

様式第15号（第41条関係）

令和05年05月29日

県南広域振興局長 様

提出者 筑波ダイカスト工業㈱ 遠野工場

住所 遠野市綾織町新里25-43

氏名 執行役員工場長 金野精一



（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	遠野工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	遠野市綾織町新里25-43	*受理年月日	年月日
エネルギー使用量	1,882.2 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	7台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年月日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
遠野工場	遠野市綾織町新里25-43	1,882.2 kJ
		kJ
		kJ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照せること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

（A 4）



## 別紙 その1 (工場又は事業場用)

## 1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量 (D) (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比 (%) (D-C)/D×100	
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	揮発油	2.5 kℓ	2	2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	5.8	7.3	▲ 21	
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	灯油	15.2 kℓ	14	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	37.8	40	▲ 6	
	軽油	13.2 kℓ	13	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	34.1	45.1	▲ 24	
	A重油	kℓ		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	613.3 t	804	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	1840.1	1771.7	4
		石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
		その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
		一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
		無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
温水		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
冷水		GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
小計			833		1917.8	1864.1	3	
電気	電気事業者	昼間買電	2230.6 千kWh	574	0.457 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1019.4	1188.7	▲ 14
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh					
		夜間買電	1984.5 千kWh	475	0.457 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	906.9	991.6	▲ 9
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
		自家発電	千kWh					
小計		4215.1 千kWh	1049		1926.3	2180.3	▲ 12	
合計			1882		3844.1	4044.4	▲ 5	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh				
合計								

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

様式第15号（第41条関係）

令和5年7月23日

県南広域振興局長

提出者 志戸平温泉株式会社

住所 花巻市湯口字志戸平26番地

氏名 代表取締役社長 久保田 剛平

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

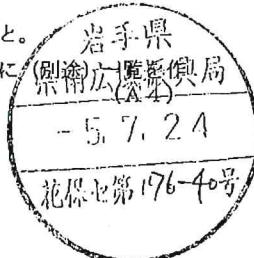
主たる工場又は事業場の名称	湯の杜ホテル志戸平	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	花巻市湯口字志戸平27-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,792 kJ	*施設番号	
自動車の使用台数	13 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kJ
		kJ
		kJ

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に(別途)一覧表を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量(A)	原油換算量(kt)	排出係数(B)	当該年度の排出量(C=A×B)(t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量(D)(t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%)((D-C)/D×100)	
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kt		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kt		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	揮発油	kt		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	ナフサ	kt		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	灯油	kt		2.49 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	軽油	5.6 kt	5	2.58 t-CO <sub>2</sub> /kt	14.4	23	▲ 37	
	A重油	452 kt	456	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kt	1224.9	1273.7	▲ 4	
	B・C重油	kt		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kt				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	8.5 t	11	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	25.5	26.1	▲ 2
		石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
		その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
		一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
		無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t				
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )				
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
電気	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
	温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
	冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
	小計		472		1264.8	1322.8	▲ 4	
	電気事業者	昼間買電	2649 千kWh	681	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1292.7	1372.3	▲ 6
その他	夏期・冬期における電気需要平準時間帯		1719 千kWh	442				
	夜間買電		2667 千kWh	639	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1301.5	1452.2	▲ 10
	上記以外の買電	千kWh			0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
	自家発電	千kWh						
	小計	5316 千kWh	1320			2594.2	2824.5	▲ 8
	合計		1792			3859.0	4147.3	▲ 7
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh				
	合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)

第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。  
「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、  
※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標：2024年までに2019年度比で5%削減する。CO2排出量を2019年度比で毎年度1%削減する。

実績 2019年度 電気使用量 3,083t-CO2(5,839千kwh)、重油使用量 1,314t-CO2(485kl)

実績 2022年度 電気使用量 2,594t-CO2(5,316千kwh)、重油使用量 1,225t-CO2(452kl)

達成率 電気使用量 15.9%削減、重油使用量 6.8%削減

### 【具体的な取組状況】

#### ①電気

- ・エレベーターの稼働台数を平日に限り制限する。(お客様用を7台から6台へ)
- ・電球型蛍光灯をLEDに交換する。
- ・レストランの照明は開始30分前に全点灯する。準備中は必要最低限とする。
- ・コンベンションホールでの会議宴会等終わり次第、空調を停止する。
- ・製氷機のフィルター、放熱器の清掃をこまめに行い、冷却効率を上げる。
- ・OA機器等はタップを使用しこまめにスイッチを切る。
- ・エアタオルの使用を休止する。

#### ②重油

- ・温水プールの稼働を制限する。土日・祝日のみ稼働させる。

#### ③自動車利用抑制

- ・通勤による自家用車利用については、エコドライブを推奨する。
- ・最寄り駅までのお客様の送迎については、平日の乗車人数が少ないと見込まれる時は、中型バスではなくマイクロバスで送迎する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・年に2回、計4日間のホテル休館日を設けることで、電気・重油・LPGなどエネルギー使用量を抑制した。
- ・廃棄物の分別～廃棄物分別実施手順書に従って11種類に分別を行い排出した。
- ・使用済みの調理油(3,456リットル)を豚の飼料用に再利用した。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（令和4年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	10 ( )	7,017 ℥	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	16,279.4 kg-CO <sub>2</sub>	98
軽油	3 ( )	5,575 ℥	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	14,382.2 kg-CO <sub>2</sub>	63
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気	( )	kWh	0.488 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	13 ( )			30,661.6 kg-CO <sub>2</sub>	

備考1 保有台数欄の( )には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標:令和2年を基準として、3年間で燃費を10%向上させ、二酸化炭素の排出量を3%削減する。

実績:令和2年度 62,757 kg-co2  
令和4年度 30,662kg-co2 51%減

【具体的な取組状況】

・令和3年7月に一般貸切旅客自動車運送事業(営業用バス)を廃止し、仙台までの往復バス運行を取りやめたことにより、令和2年度比でみると、51%減と大幅な軽油使用料減少につながった。また、経年劣化により、既存のバス1台を廃車にし、計2台にしたことでさらに使用量減につながった。

・アイドリングストップを実践するとともに、急発進・急加速をしない等のエコドライブを推進した。

最寄り駅までのお客様の送迎については、平日の乗車人数が少ないと見込まれる時は、中型バスではなくマイクロバスで送迎した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項